

令和5年度予算概算要求の概要（輸出予算）

資料2

輸出・国際局 輸出企画課 輸出支援課 国際地域課

【全体版】

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施..... 1

【個別事業】

＜1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化＞		＜3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等＞	
・マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業	2	・輸出環境整備推進事業	28
・品目団体輸出力強化支援事業	3	・植物検疫上の要求事項を満たすための体制の構築事業	29
・日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業	4	・自治体や民間検査機関等による	
・訪日外国人对応による輸出促進連携支援事業	5	証明書発給等の体制強化支援事業	30
・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業	6	・H A C C P 認定加速化支援事業	31
・食産業の戦略的海外展開支援事業	7	・施設認定等検査支援事業	32
・中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業	8	・畜水産モニタリング検査支援事業	33
・アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業	9	・国際的認証資格取得等支援事業	34
・日・アセアン連携によるG A P 理解度向上推進事業	10	・輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等支援事業	35
・情報通信技術等を活用したフードバリューチェーン構築支援事業	11	・国際貿易の進展に伴う	
・米穀周年供給・需要拡大支援事業	12	二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業	36
・木材製品輸出拡大実行戦略推進事業	13	・食品産業の輸出向けH A C C P 等対応施設の整備	37
・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進		・食肉流通再編合理化	38
「魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発」	14	・食肉流通の多角化と輸出拡大	39
		・育成者権管理機関支援事業	40
＜2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し＞		・植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業	41
・グローバル産地づくり推進事業	15	・農業知的財産保護・活用支援事業	42
・輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置等	16	・地理的表示保護・活用総合推進事業	43
・輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援	17	・アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業	44
・加工食品の輸出強化への支援	18	・アジアにおける植物品種保護制度整備支援事業	45
・農林水産物・食品E C 取引調査委託事業	19	・食品事業者等による栄養改善ビジネスの国際展開支援	46
・農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業	20	・J A S 等規格普及推進事業	47
・日本発の水産エコラベル普及推進事業	21	・加工食品の国際標準化事業	48
・規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備	22	・有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費	49
・J A S 等の国際標準化による輸出環境整備委託事業	23	・独立行政法人農林水産消費安全技術センター運営費交付金	50
・地域食品産業連携プロジェクト（L F P）推進事業	24		
・食品等流通持続化モデル総合対策事業	25		
・加工食品輸出クラスター形成事業	26		
・野菜・施設園芸支援対策	27		

2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和 5 年度予算概算要求額 14,130（10,787）百万円】

<対策のポイント>

5 兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 【46億円】

- （１）マーケットインによる海外での販売力の強化**
- ・ マーケットイン輸出の実現に向けて品目団体、JETRO及びJFOODOが連携して行う販路開拓、市場調査や商流構築などの輸出力強化に向けた取組を支援
 - ・ 主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所を活用し、在外公館等と連携して輸出支援プラットフォームを設置・運営し、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援
 - ・ 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援
- （２）食産業の海外展開の後押し**
- ・ 食産業の海外展開を促進するため、輸出支援プラットフォーム、官民協議会を通じた海外展開への支援等

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し 【20億円】

- （１）輸出産地・事業者の育成・展開・安定供給体制の強化**
- ・ 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援
 - ・ GFPを活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどの取組を支援
 - ・ 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援
- （２）地域産業の強みを活かした加工食品の輸出の取組支援**
- ・ 加工食品のPR・実証試験・輸出人材の育成、商品開発に必要な機械の整備等の地域の中小食品製造業者、商社等の関係者が連携して行う輸出促進の取組を支援等

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【75億円】

- （１）規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化**
- ・ 政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施
- （２）輸出手続の円滑化、利便性の向上**
- ・ 研修等による実務担当者能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所数の増加に向けた体制整備等を支援
- （３）生産段階での食品安全規制への対応強化**
- ・ 輸出施設のHACCP等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトレランス申請、国際的認証取得・更新、施設登録規制への対応等を支援
- （４）輸出向け施設の整備**
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備を支援
 - ・ コンソーシアム（畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の３者で組織する事業共同体）が取り組む、食肉の流通構造の高度化等に必要な施設の整備等を支援
- （５）知的財産の実効的な管理・保護と海外流出の防止**
- ・ 育成者権管理機関が育成者権者に代わって行う知的財産権の管理や国内外の侵害への警告・訴訟対応等の取組、国内外におけるGIの侵害対応等を支援等

5 兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

1 品目別輸出目標の達成に向けた 官民一体となった海外での販売力の強化

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和5年度予算概算要求額 3,335（2,622）百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、輸出に取り組む優良事業者の表彰、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,595百万円

- ① JETROによる、海外見本市への出展、国内外の商談会の開催、サンプル展示ショールームの設置、セミナー開催、専門家による相談対応等を支援します。
- ② JFOODOによる、複数品目を組み合わせた品目横断的な取組、食文化の発信体制の強化等を含めた戦略的プロモーションを支援します。
- ③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業

1,219百万円

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

3. 輸出体制強化調査事業

60百万円

輸出体制の更なる強化に向け、海外の輸出体制に係る制度を詳細に調査します。

4. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円

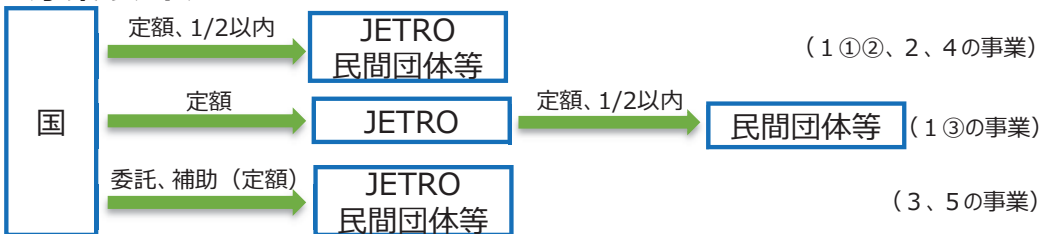
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

5. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等

453百万円

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
- ② 日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

<事業の流れ>



JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



現地小売店でのキャンペーン

品目団体の輸出力強化支援



海外バイヤーとの商談

優良事業者表彰事業



表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信



海外料理学校との連携



日本産食材サポーター店との連携



食体験コンテンツの造成

【お問い合わせ先】

（1、2、3、5 ①の事業） 輸出・国際局輸出企画課 （03-3502-3408）
 （4の事業） 輸出支援課 （03-6744-7172）
 （5 ②の事業） 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 （03-6744-2012）

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち
品目団体輸出力強化支援事業

【令和5年度予算概算要求額 1,219（907）百万円】

＜対策のポイント＞
改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞																		
輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等※が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。 ※認定された団体及び認定に向け取り組む団体 ＜支援メニュー＞ ① 輸出ターゲット国の市場調査・規制調査 ② 海外におけるジャパンブランドの確立 ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等 ④ 海外における販路開拓活動 ⑤ 輸出促進のための規格の策定・普及及び構成員への導入支援 ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備 ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援 ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験 ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備 ※下線部は拡充内容 ＜事業の流れ＞ 国 定額、1/2 民間団体等	<table><tr><td>①-例</td><td>・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、内装材・外装材などの製品規格等に関する調査 ・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査</td></tr><tr><td>②-例</td><td>・輸出先国において、日本産青果物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入・普及 ・日本産ほたて貝製品の偽造品の流通防止対策</td></tr><tr><td>③-例</td><td>・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及 ・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たす養殖実証</td></tr><tr><td>④-例</td><td>・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等 ・コメ・コメ加工品の情報やECサイトを集約したプラットフォームサイトの構築</td></tr><tr><td>⑤-例</td><td>・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討 ・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や構成員による実装に必要な認証取得、機械・設備等の導入等への支援</td></tr><tr><td>⑥-例</td><td>・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等</td></tr><tr><td>⑦-例</td><td>・現地マーケットや規制に精通する専門家による会員への相談対応</td></tr><tr><td>⑧-例</td><td>・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証</td></tr><tr><td>⑨-例</td><td>・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等</td></tr></table> 現地でのPR活動  包材の規格化（イメージ）  バイヤー向けセミナー・商談会 	①-例	・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、内装材・外装材などの製品規格等に関する調査 ・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査	②-例	・輸出先国において、日本産青果物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入・普及 ・日本産ほたて貝製品の偽造品の流通防止対策	③-例	・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及 ・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たす養殖実証	④-例	・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等 ・コメ・コメ加工品の情報やECサイトを集約したプラットフォームサイトの構築	⑤-例	・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討 ・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や構成員による実装に必要な認証取得、機械・設備等の導入等への支援	⑥-例	・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等	⑦-例	・現地マーケットや規制に精通する専門家による会員への相談対応	⑧-例	・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証	⑨-例	・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等
①-例	・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、内装材・外装材などの製品規格等に関する調査 ・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査																		
②-例	・輸出先国において、日本産青果物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入・普及 ・日本産ほたて貝製品の偽造品の流通防止対策																		
③-例	・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及 ・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たす養殖実証																		
④-例	・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等 ・コメ・コメ加工品の情報やECサイトを集約したプラットフォームサイトの構築																		
⑤-例	・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討 ・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や構成員による実装に必要な認証取得、機械・設備等の導入等への支援																		
⑥-例	・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等																		
⑦-例	・現地マーケットや規制に精通する専門家による会員への相談対応																		
⑧-例	・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証																		
⑨-例	・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等																		

日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

【令和5年度予算概算要求額 350（335）百万円】

＜対策のポイント＞

日本の農林水産物・食品を輸出する取組と併せて日本食・食文化の魅力を世界に発信することで、日本の農林水産物・食品に対する興味・関心を高め、購買行動につなげる仕組みの構築等を推進します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 日本食・食文化普及の人材育成事業

- ① 料理講習会・セミナー等の開催による人材育成
- ② 海外料理学校等を活用した人材育成
- ③ 海外料理人等と連携した需要拡大
- ④ 日本食・食文化普及人材育成（外国人料理人招へい研修）
- ⑤ 日本料理の調理技能認定推進支援 等

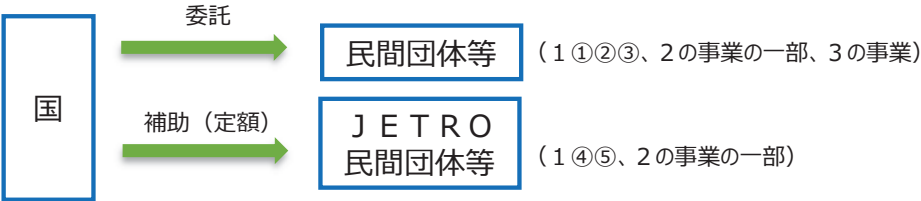
2. 日本食・食文化の発信拠点拡大事業

日本産食材サポーター店認定推進及びPR

3. グローバルイベント等における日本食・食文化発信事業

- ① トップセールス等による魅力発信
- ② グローバルイベント等と連携した日本食・食文化発信

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち
訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業

【令和5年度予算概算要求額 103（80）百万円】

＜対策のポイント＞

日本の食・食文化の魅力でインバウンドの回復・増大を図り、これを農林水産物・食品の輸出につなげる好循環の構築に向けた取組を支援するとともに、新たな需要の開拓のため、訪日外国人及び海外消費者を中心に関心が高まっている日本の食・食文化について、より高付加価値な情報の整理・発信等に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

- インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食体験コンテンツの造成・提供支援

地域の食・食文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る重点地域（SAVOR JAPAN）を中心に、専門家の派遣等により、訪日外国人のニーズに対応した食体験コンテンツの造成・磨き上げやインバウンドを輸出につなげる取組を支援するとともに、DXの推進による効果的かつ一元的な情報発信を支援します。

2. 食文化の多角的な価値の整理・情報発信

食文化の多角的な価値※の情報を、体系的に整理・多言語化し、国内外にわかりやすく情報発信します。

〔※歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等〕

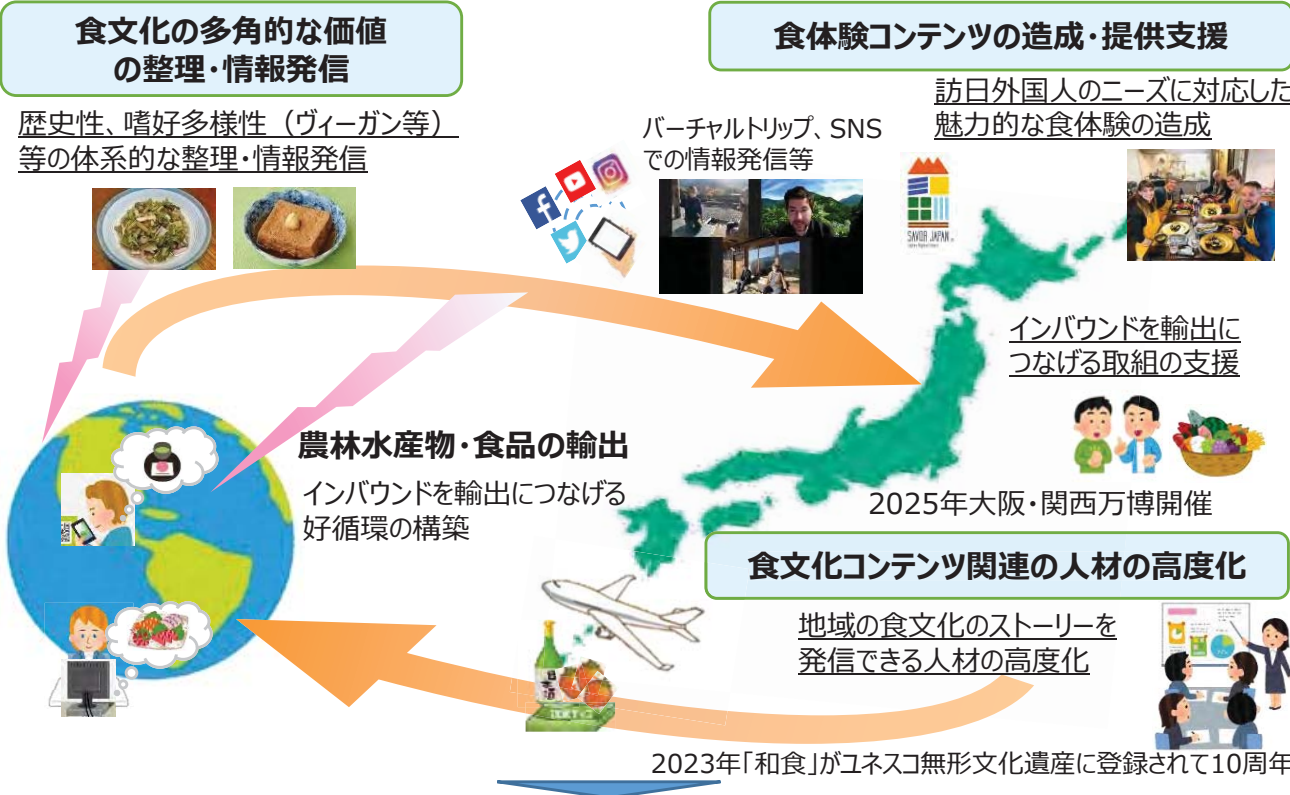
3. 食文化コンテンツ関連の人材の高度化

国内外に向けて食文化の普及活動を行う中核的な人材の高度化を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円（2030年まで）
農林水産物・食品の輸出額（2兆円（2025年まで）、5兆円（2030年まで））

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室（03-6744-2012）

2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業

【令和 5 年度予算概算要求額 672（240）百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用した輸出支援プラットフォームを設置・運営し、輸出先国の規制、消費者ニーズなどをとりまとめたカントリーレポートの作成、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案等の取組を通じて、輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

672（240）百万円

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとし、現地の広告代理店、法律事務所、調査会社とも連携する輸出支援プラットフォームを設置・運営し、以下の取組を通じて、輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援します。

① 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなどをとりまとめたカントリーレポートの作成、国内事業者への情報提供

② 「ジャパンウィーク」の開催など現地主導でのプロモーションの推進、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案、商流開拓の支援

③ 効果的な広告の打ち出しや法律相談の提供を通じた現地事業者への支援

④ 現地の日本食レストランを活用した日本食の普及支援

<事業の流れ>

国

委託

JETRO

民間団体等

<事業イメージ>

主要な輸出先国・地域に輸出支援プラットフォームを設置・運営



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）

在外公館

JETRO海外事務所等

継続的・専門的に支援

ローカルスタッフ・現地の法律事務所、広告代理店

・法律の専門家による新規規制パトロール
・マーケティングの専門家による消費トレンド分析
・事業者の意見とりまとめやレポート作成をサポート

現地のネットワーク構築

・現地法人
・輸出事業者
・食品事業者
・現地レストラン等

我が国への還元

・カントリーレポートとして国内品目団体に情報提供
・新規規制情報を政府間協議に反映

①継続性②専門性③関係者間の連携④地域の主体性の確保

食産業の戦略的海外展開支援事業

【令和 5 年度予算概算要求額 235（235）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出拡大を後押しし、日本の農林水産業者・食品事業者の利益となる海外展開を官民で連携して推進するため、海外展開に役立つ各国の法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、日本の事業者への情報提供等により、海外展開の多様な課題への対応について積極的に支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）
- 輸出拡大に資する海外展開に取り組む企業等（官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食産業の海外展開に向けた環境整備及び官民連携の推進 235（235）百万円

海外展開に役立つ調査、食産業海外展開推進官民協議会（700以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報発信から海外進出まで、我が国食産業への一貫支援を以下の取組を通じて実施します。

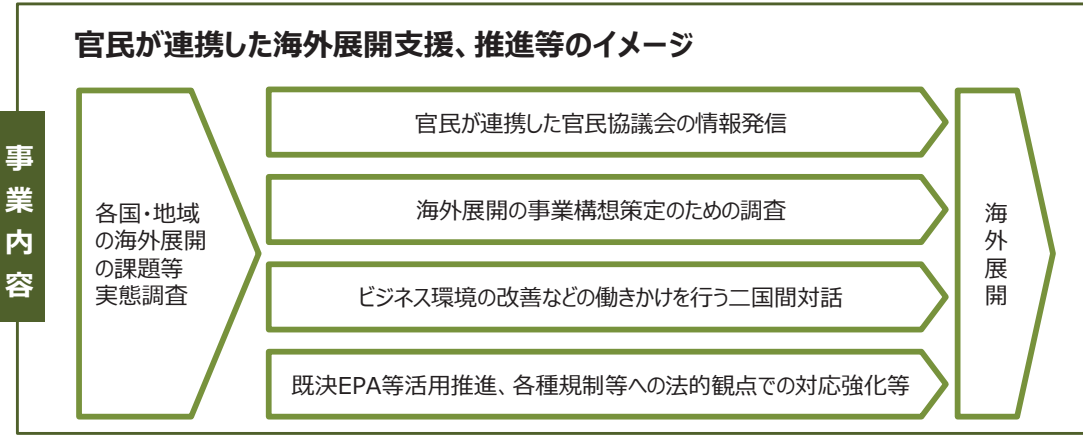
- ① 官民での海外展開に役立つ情報共有の推進、専用HPの運営等
- ② 各国のSDGs政策など、海外展開に役立つ法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、海外展開の事業構想策定のための調査、二国間協力の推進や規制緩和等の働きかけを行う二国間対話を実施
- ③ 既決EPAの情報提供の強化及び原産地証明の取得支援
- ④ 海外の食品安全規制等に関する法的な相談体制の強化

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

課題 モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要



成果 ■ 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
■ 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

<対策のポイント>

- 政府間協定により農業者の移住事業が締結された中南米には約210万人の日系人が居住しており、政府全体で中南米の日系社会との連携を強化し幅広く交流を促進する旨が提言されたことを受けて、様々な日系人社会との交流事業が行われています。
- 中南米は穀物等の世界の食料供給基地であり、また、日本食への関心等が高いため、我が国の食料安全保障の確保及び農林水産物・食品の輸出促進の観点から、中南米地域と良好な関係を維持・強化するべく、日系農業者・団体等を対象に、連携強化会議、日系企業とのビジネスマッチング、若手リーダー育成の研修、日本食文化普及に係るセミナー等を実施するほか、中南米各国の輸出入実態の調査、官民連携セミナー等を行います。

<事業目標>

- 我が国の食料安全保障、農林水産物・食品の輸出拡大に資するため、本事業に参加した日本企業等の中から各年度5年以内に日系農業者・農業団体等とのビジネスが成立。

<事業の内容>

1. 中南米の日系農業者や農業団体等との連携強化

- ・現地の日系農業者団体や流通関係者と、日本の輸入商社や食産業関係者との協力を通じて、我が国への食料の安定供給や現地ビジネスでの連携強化を図るべく、日本及び現地で交流の機会を設けビジネスマッチング等を実施します。

2. 現地の若手リーダー育成や先端技術による生産性向上の支援

- ・日系の若手農業者、農業団体のリーダーを招へいし、生産方式・マネジメントの研修や日本企業関係者との農産物貿易等に係る意見交換、セミナー等を実施します。
- ・中南米各国にICT農業など生産性向上に資する専門家を派遣します。

3. 中南米における日本食文化の普及

- ・日系人を招へいし、各都道府県の主要な輸出産品を活用した及び現地における当該料理の普及に資する事業を実施します。
- ・現地インフルエンサー等を対象に、日系人による日本料理教室セミナーを実施します。

4. 中南米への戦略的ビジネス環境整備

- ・中南米各国における輸出入実態を調査の上、輸出拡大に向けた試験的な輸出を実施し、現地における普及の可能性について検討・分析を実施します。
- ・輸出拡大や農林水産業・食品産業の海外事業展開を推進するため、官民連携による国内セミナー等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

研修やセミナーを通じた日系農業者・団体等との連携等により
中南米地域との良好な関係を維持・強化

日系農業者等との
連携強化会議



ビジネス創出事業



中南米の日系農業者と日本の輸入商社や食品・農業関係企業等との連携強化を通じて、我が国への食料の安定調達や日本食文化の普及等を図り、我が国の食料安全保障を確保するとともに農林水産物・食品の輸出を促進。

アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業

【令和5年度予算概算要求額 138（－）百万円】

<対策のポイント>

我が国の農林水産物・食品の輸出拡大を実現するために必要となる、農業・食品産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際標準化を促進するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修の実施を支援します。

<事業目標>

- 6か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計100人以上養成 [令和8年度まで]
- 4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係を強化 [令和8年度まで]

<事業の内容>

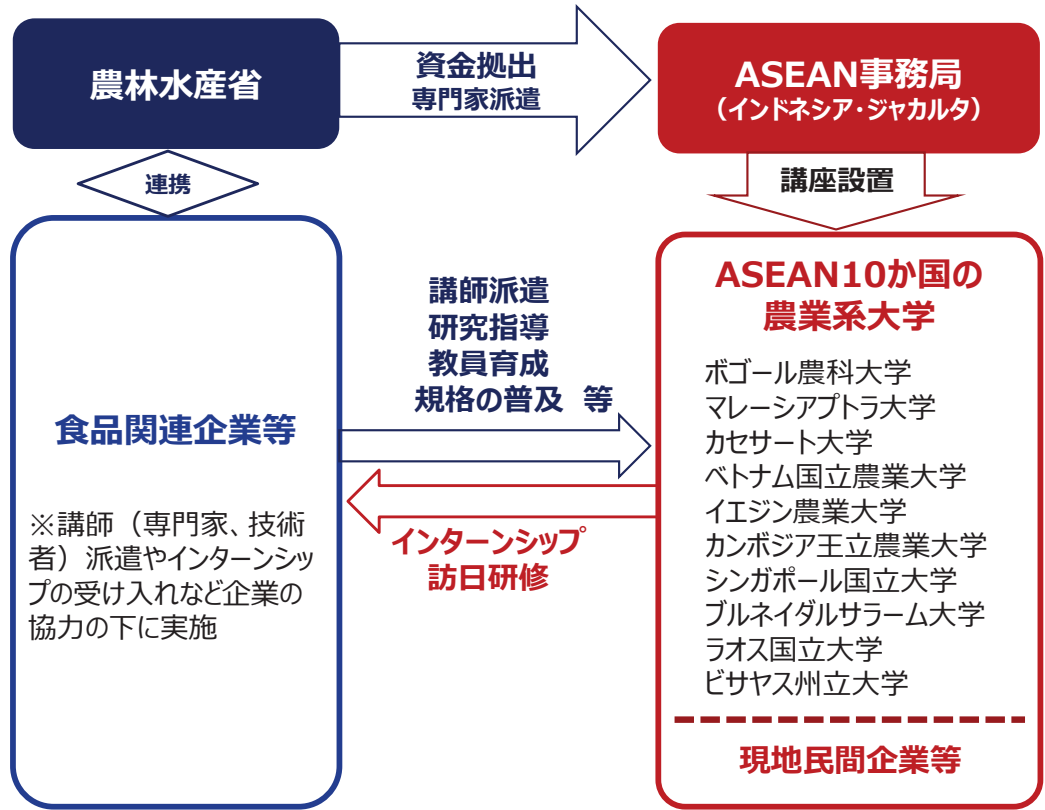
アセアン諸国の連携大学等での専門講座等の実施

- ① アセアン諸国の連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座を開講し、日本の民間企業等の協力の下、種苗生産から食品の加工流通、消費に至る分野（種苗、農業、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、食文化、農業、金融、環境対策、分析技術、食品安全管理、食品規格等）について、我が国からの農林水産物・食品の輸出拡大に資するよう、現地の担い手の育成につながる実践的な学習、研究活動等を支援します。
- ② 連携大学等において現地民間企業や政府機関等も対象に、食品の機能性成分に係る試験方法規格（JAS）、日本発の食品安全マネジメント規格（JFS）等に関する講義、実習等について、現地での研修をより効果的に行うため、オンラインをつないでの講義や動画を活用した講座を提供します。また、より実践的な有機JAS認証の審査技術等の実習についても実施します。
- ③ アセアン諸国からのニーズに対応し、企業との共同研究やインターンシップを支援、さらに優秀な成績の学生等を日本に招いて研修等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6444)
大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2096)

<対策のポイント>

GAPは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、GAPの取組を通じて、衛生管理のルール化と徹底という、農業現場における感染症の拡大防止策を講ずることは重要です。このため、アセアン事務局への調整員派遣を通じ、国際的に通用するGAP認証の研修等を実施し、アセアン諸国においてGAPの普及を推進するとともに、日本発GAP認証の理解の向上を図ります。

<事業目標>

アセアン諸国における日本発GAP認証（ASIAGAP）の理解度向上[令和5年度まで]

<事業の内容>

1. GAP認証審査に係る研修の開催

ナショナルGAPの審査機関の審査員等を対象として、日本発GAP認証であるASIAGAPを例に、国際的に通用するGAP認証の取組を学ぶ研修を開催し、**現地の審査機関の審査員の能力向上**を図ります。

2. 農業者向けGAP指導者の派遣

アセアン諸国でASIAGAP認証を取得したい農家や農業団体等に対し、**GAP指導者を派遣し、現地農場の認証取得に向けた支援**を行います。

3. 実需者へのアドバイザー派遣

ASIAGAP認証農産物を取り扱う意向のある小売事業者等と我が国の農業者等との橋渡しとなる現地コーディネーターを通じ、**現地の要望に応じた助言が可能なアドバイザーを派遣し、現地でのASIAGAP普及に向けた支援**を行います。
また、ASIAGAPの実需者への更なる理解の向上を図るため、**3年間の活動の成果を紹介するセミナーを開催**します。

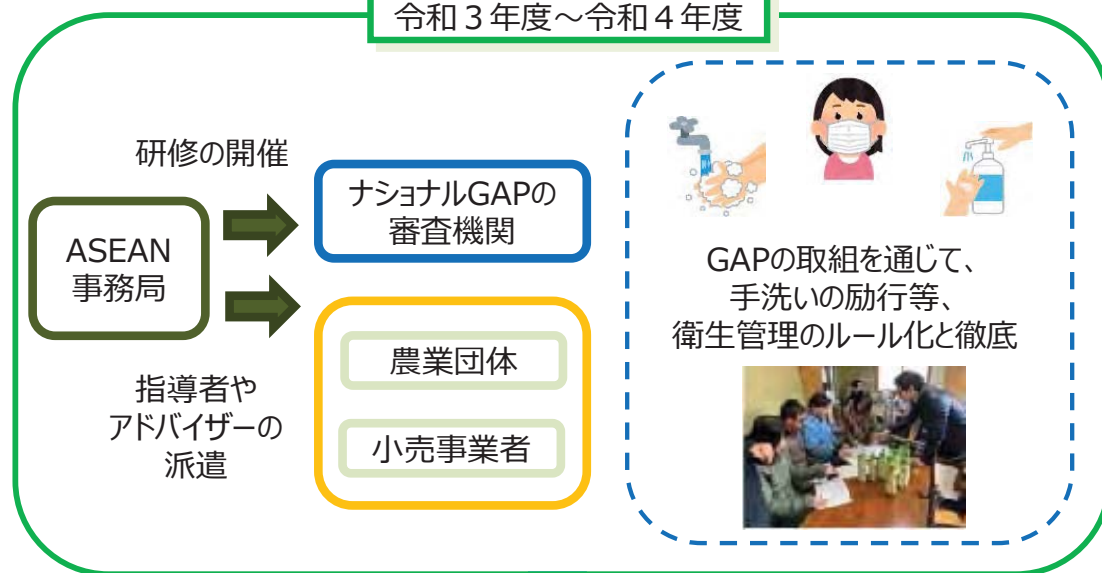
<資金の流れ>



東南アジア諸国連合
(ASEAN) 事務局

<事業イメージ>

令和3年度～令和4年度



令和5年度

- 研修の開催、GAP指導者やアドバイザーの派遣
- 日本発GAP認証のセミナー開催
日系流通事業者等や審査機関、政府機関を対象としたASIAGAPに関するセミナーを開催。

【お問い合わせ先】（1）輸出・国際局新興地域グループ（03-3502-5913）
（2）農産局農業環境対策課（03-6744-7188）

＜対策のポイント＞

情報通信技術等を活用することにより、現地における社会的課題の解決に取り組むとともに、我が国のインフラシステムの輸出や農林水産物・食品輸出のための基盤構築を推進します。

＜事業目標＞

- 我が国企業の海外展開の促進により、政府が取り組むインフラシステム輸出の拡大に貢献（34兆円〔令和7年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額（2兆円〔令和7年度まで〕、5兆円〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

情報通信技術等を活用したフードバリューチェーン構築支援事業 8（8）百万円

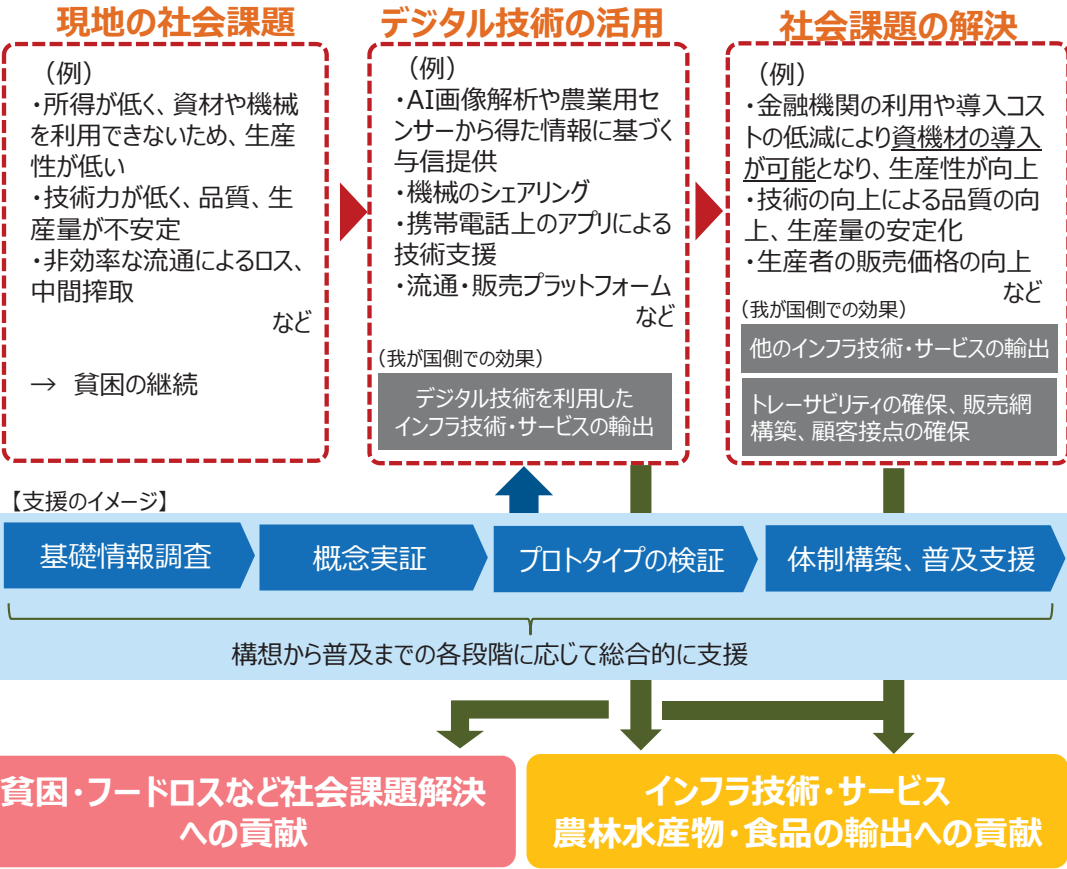
我が国の企業が、IOT機器の運用やプラットフォームの運営などデジタル技術を用いた製品・サービスの提供や、現地における流通網の構築・原材料の品質・供給の確保のために技術指導などにデジタル技術を用いることで、農林水産、食品分野における現地の社会課題の解決に貢献するとともに、我が国からのインフラ技術や農林水産物・食品の輸出拡大、食料の安定供給の確保に貢献する事業を対象として以下の活動を支援します。

- ① 事業の実現可能性を検討するために必要となる基礎情報（例：需要、競合・代替品、規制、各種リスク）を収集します。
- ② 製品・サービスの試験的な導入を通じた効果及び事業化に向けた改善点を検証します。
- ③ 製品・サービスの普及活動（例：技術指導、コンサルティング活動、ネットワーキング、実証展示）を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

<事業イメージ>

全国事業

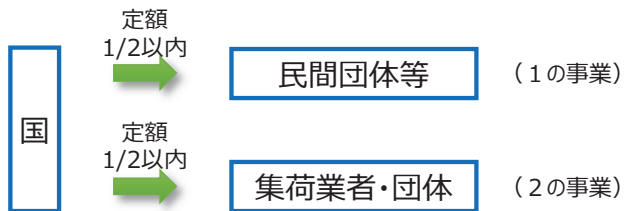
1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要開拓に向けた販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

産地

- 2. 周年供給・需要拡大支援**
- 産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。
- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（収穫前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
 - ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
 - ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
 - ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

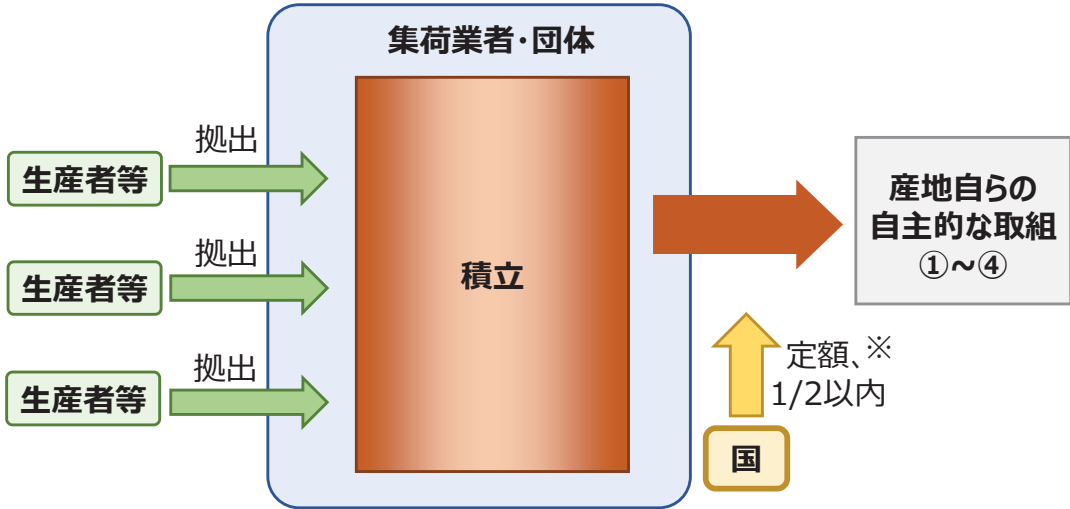
<事業の流れ>



1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-6738-8974）

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

【令和5年度予算概算要求額 100,000（75,462）千円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、**地域での合意形成の促進やセミナーの開催などを通じた木材輸出産地の育成、企業の連携によるモデル的な輸出の取組、中国・韓国・米国・台湾等における木造技術講習会の開催**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 木材製品輸出産地育成

地域での輸出に取り組む機運を高め、合意形成を図るための**産地協議会の設置や運営、展示会でのPRやセミナーの開催等、木材輸出産地の育成を支援**します。

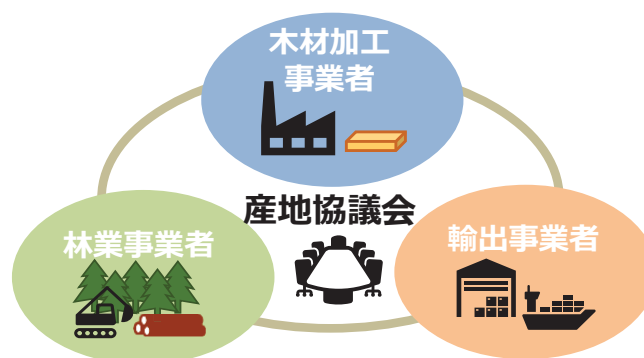
2. 日本式木造建築物等技術者育成

中国・韓国・米国・台湾における、建築士等を対象とした技術講習会や、国内における建築系の留学生等を対象とした木造技術研修会の開催を支援するとともに、**育成した技術者と日本の事業者のマッチング**を支援します。

3. 企業連携型木材製品輸出促進

企業連携によるモデル的な木材製品輸出の取組の募集・選定、選定したモデル的な取組への支援、成果報告会の開催の取組を支援します。

1. 輸出産地の合意形成、輸出に関するセミナー等を支援



産地における合意形成を支援



セミナーや展示会といった輸出に取り組む機運を拡大する取組を支援

2. 海外における施工技術者の育成と日本企業とのマッチングを支援

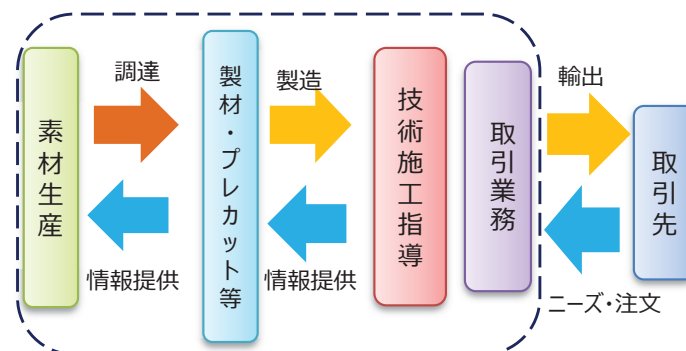


木造建築物の技術講習会を開催



育成した技術者とのマッチングを支援

3. 企業連携による木材製品輸出を支援



企業連携により輸出先国のニーズに対応した木材製品を輸出

<事業の流れ>



民間団体等

③ 魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発

- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(2020.11閣議決定)では、2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を掲げ、水産物では**ブリを輸出重点品目の一つに指定**している。このため、ブリ養殖においては、人工種苗の量産技術の開発や人工種苗を生産する担い手の確保・施設の拡充など、持続可能な養殖体制の構築と、それによる増産等を推進している。
- ブリ輸出の8割が冷凍であり、魚肉自体の鮮度を保持できる冷凍技術は普及しているものの、血合筋において冷解凍直後に褐色を呈する色調変化（褐変）が生じるため、**外見の劣化等による商品価値の低下が輸出拡大のボトルネック**になっている。
- このため、ブリの輸出拡大の実現に向けて、**褐変を防止する革新的冷凍技術の開発が求められている**。

目標達成に向けた現状と課題



解凍後1時間以内に外見の著しい劣化が生じる

- ・ 褐変による外見の劣化から生食用として取り扱えず、高鮮度で味の良い**日本の強みが生かせず**。

- ・ ブリ類の販路拡大を目指す**EUやアジア等で活用できる褐変防止技術がない**。



必要な研究内容

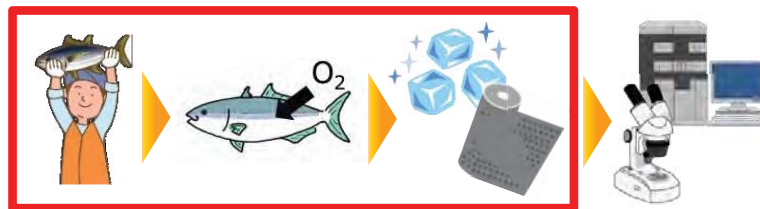
魚肉への酸素充填の有効性が明らかになっていることをふまえ、研究機関・生産者・冷凍機器メーカー等が連携して、

- ① **色調保持時間※を延ばすための最適な酸素充填方法や処理条件の検討**
※現状で解凍後3時間
- ② **冷凍後の保管温度※を高温化するための凍結技術や包装資材の開発**
※現状で-40℃保管

などを進めるとともに、漁獲から冷解凍に至る一連の実証試験を行うことで、魚類血合筋の褐変防止技術を確立。

<研究イメージ>

漁獲（締め方 等） 酸素充填（製造方法 等） 冷凍・保管・解凍（急速凍結・包装資材 等） 効果検証



褐変経路の解明、生化学分析に基づく技術改良

社会実装の進め方と期待される効果

- ・ 褐変を防止可能な冷凍機器等を製品化。
- ・ 生産者・加工業者向けのマニュアル作成や講習会の開催を通じて技術を普及。
- ・ JF全漁連や都道府県等と連携して、褐変を防止する加工・流通体制を確立。

- ・ EUやアジア等へブリ類の販路が拡大することにより、**輸出拡大を実現**。

- ・ これにより、2030年までに**ブリの輸出額目標1,600億円※を達成**。
(2020年実績：173億円)

※出典：養殖業成長産業化総合戦略(2021.7改訂)

- ・ みどりの食料システム戦略の取組で掲げる「ムリ・ムダのない**持続可能な加工・流通システムの確立**」にも貢献。

